

第9回八女市教育委員会会議録

(令和3年11月定例会)

日 時 令和3年11月26日(金) 自 午前11時00分
至 午前11時53分

場 所 八女市役所 301会議室

教育長及び出席委員 教 育 長 橋 本 吉 史
職務代理者 加 藤 哲 英
委 員 山 崎 久美子
委 員 赤 司 真理子
委 員 松 尾 和 昭

事務局

教 育 部 長	原 信也	学校教育指導主事	中尾 薫
学校教育課長	郷田 純一		
社会教育課長	溝上 啓之		
スポーツ振興課長	松尾 裕二		
文化振興課長	鵜木 英希		
人権・同和教育課長	大久保寿子		
学校教育課総務係長	高山 裕二		
学校教育課学務係長	大坪 励子		

- 議案第13号 令和3年度 八女市教育委員会表彰被表彰者(案)
議案第14号 令和3年度 八女市一般会計(12月)補正予算(案)
議案第15号 八女市体育施設条例の一部を改正する条例(案)
議案第16号 勤労青少年ホーム条例施行規則を廃止する規則(案)
議案第17号 八女市教育委員会事務局処務規則及び八女市適応指導教室の設置
及び運営に関する規則の一部を改正する規則(案)
議案第18号 八女市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する告示(案)
議案第19号 八女市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)
議案第20号 八女市子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱(案)
議案第21号 令和4年度県費負担教職員の人事異動方針(案)及び人事異動取
扱要領について

教育長 ただいまから令和3年度第9回八女市教育委員会を開会します。
議案審議に入ります。議案第13号「令和3年度八女市教育委員会表彰被表彰者
(案)」について事務局から説明をお願いします。

議案第13号 令和3年度八女市教育委員会表彰被表彰者 (案)

事務局 議案説明

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。

A委員 1番と3番の方は存じておりますけど、2人とも長年に亘り活動されています。
大石先生につきましては、あしたばで一生懸命に子どもたちに関わっていただい
てもらっており、平岡先生につきましては、各学校であいさつ運動に取り組み
ておられますので良いのではないかと思います。

教育長 他に、ご意見・ご質問はありませんか。2番の大石昌弘さんにつきましては、毎
年5万円ずつ、岡山小学校に寄附をいただいております。市の表彰では、1年
間で100万円以上の寄附があった方は善行表彰をするのですが、1年ではあり
ませんが、積み重ねて100万円以上の寄附をいただいておりますので、表
彰候補に挙げさせていただいているところです。

A委員 久留米市で東京オリンピックに出場され、金メダルを獲得された方を表彰してあ
ったんですけれども、八女市も三潴高校出身でオリンピックに出場された方がお
られまして、私はこういうのも対象になるのかなと思っていたのですけれども、そ
ういふのはどうなるのでしょうか。

事務局 そうですね。八女市では桐明輝子さんが出場されました。八女市の名を世にアピ
ールしていただいたということもございます。この件につきましては、所管のス
ポーツ振興課とも十分に協議しまして、また市長の考えもあろうかと思います
ので、八女市の表彰なのか、教育委員会の表彰なのか、または別の表彰で行
う事も考えられますので、加藤委員さんからのご意見を参考としまして、今
後検討していきたいと考えております。

教育長 それでは、八女市教育委員会表彰被表彰者を3名の方に決定させてよろしいで
しょうか。

委員 はい。

教育長 それでは議案第13号を承認します。ありがとうございました。

続きまして、議案第14号「令和3年度八女市一般会計(12月)補正予算(案)」
について事務局から説明をお願いします。

議案第14号 令和3年度八女市一般会計(12月)補正予算(案)

事務局 議案説明

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。それでは議案第14号を承認します。

続きまして、議案第15号「八女市体育施設条例の一部を改正する条例(案)」
に関しまして、議案第16号「勤労青少年ホーム条例施行規則を廃止する規則

(案)」、議案第17号「八女市教育委員会事務局処務規則及び八女市適応指導教室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則(案)」、議案第18号「八女市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する告示(案)」について一括して事務局から説明をお願いします。また、議案ではありませんが7番の報告事項の1番「八女市教育相談室設置要綱及び八女市体育施設等管理計画策定委員会要綱の一部を改正する要綱」も併せて事務局から説明をお願いします。

議案第15号 八女市体育施設条例の一部を改正する条例(案)

議案第16号 勤労青少年ホーム条例施行規則を廃止する規則(案)

議案第17号 八女市教育委員会事務局処務規則及び八女市適応指導教室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則(案)

議案第18号 八女市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する告示(案)
八女市教育相談室設置要綱及び八女市体育施設等管理計画策定委員会要綱の一部を改正する要綱

事務局 議案説明

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。

A委員 勤労青少年ホームの中には教育研究所もありますが、研究所はどうなるのでしょうか。

事務局 教育研究所につきましては、設置場所の施設名は記載されておりましたが、条例で位置としまして番地が定められています。条例は議会に諮りまして改正しますので、時期を見計らいまして改正したいと考えております。

A委員 以前に教育サポートセンター構想がありまして、別館を中心に教育相談と適応指導教室とか、そういった教育をサポートするような構想みたいなのがあったので、どうなっているのだろうかと思いました。そういうのも、ぜひ進めていただきたいと思います。

教育長 教育支援のサポートセンターは、あそこで運用している形になっています。建物の位置付けが、勤労青少年ホームから別館になる訳ですが、その運営のやり方と言いますか、その内容は教育支援のサポートセンターという形でやっていくのは、全然変わりません。条例は早めに改正しなければならないと思っています。

A委員 別館は、相談室もあり研究室もありますよね。研究室は先生方の研修施設的なイメージであるといいなと思っていましたので、教育に関するもの、サポートするような存在にしてほしいと思っています。

事務局 A委員さんからのご意見なんですけれども、ご覧のとおり現在新庁舎が建設されておりまして、教育サポートの設立の中で、別館の中に後付け後付けという感じで設置した経緯もございます。将来の事も考えまして場所も考え、例えば支所の空いたスペースで、そこで一元的に教育のサポートセンターが機能できないだろうかとか、そういったところも含めまして今後検討していく必要があると考えています。

教育長 他に、ご意見・ご質問はありませんか。それでは議案第15号から議案第18号を承認します。

続きまして、議案第19号「八女市立学校管理規則の一部を改正する規則（案）」について事務局から説明をお願いします。

議案第19号 八女市立学校管理規則の一部を改正する規則（案）

事務局
教育長

議案説明

ご意見・ご質問はありませんか。それでは議案第19号を承認します。
続きまして、議案第20号「八女市子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱（案）」について事務局から説明をお願いします。

議案第20号 八女市子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱（案）

事務局
教育長

議案説明

ご意見・ご質問はありませんか。それでは議案第20号を承認します。
続きまして、議案第21号「令和4年度県費負担教職員の人事異動方針（案）及び人事異動取扱要領」について事務局から説明をお願いします。

議案第21号 令和4年度県費負担教職員の人事異動方針（案）及び人事異動取扱要領

事務局
教育長
A 委員
事務局
教育長
A 委員

議案説明

ご意見・ご質問はありませんか。
県の方針、南筑後教育事務所の方針は出ているのですか。
出ております。
県の方針も、昨年度から変更はありません。

内容はこれでいいと思いますが、新規採用教職員の配置ですが、やはり単学級の学校は難しいのではないかと思います。複数学級であれば、モデルになる先生がおられるのでやり易いのではないかと思います。しかし採用が多いので仕方がないのかなとは思いますが、単学級では相談できる先生もいないので厳しいのではないかと思います。それと再任用教職員ですけれども、厳しいなと感じております。定数が増えれば、余裕があればいいのでしょうけど、学校訪問に行かせてもらう中でも、1週間を半分ずつとか、その方も定数として学級担任としてもやっていけるようにならないと、学校がうまくまわっていかないのではないかと思います。特に、定年延長になりますので、八女市だけの問題ではないと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

新規採用教職員の配置の件ですけれども、ここ数年は大量採用が続いておりまして、たくさん新規採用教職員が入ってきています。近年は単学級の配置をさせていただいているところですが、理由は2つございまして、1つ目は単学級の学校にも配置を行わないと入りきれないということです。2つ目は、年齢構成の問題がございまして、複数学級がある学校に毎年1人ないし、2人が配置されるもので

すから、極端に若返りが進んでいます。逆に単学級の学校につきましては、ベテランばかりが増えている状況で、年齢構成にアンバランス差が生じていますので、校長先生が学校の活性化等も考慮され新採を求められている理由もあります。加藤委員さんのおっしゃられるのも重々分かっておりますので、それも同時に考えながら対応していきたいと考えています。再任用の傾向としまして、近年週3日勤務が増えてきております。当然週3日勤務なので、2人で1人の枠を埋めるという事になります。そうなりますと、当然学級担任は難しくなってきます。週3日勤務増えまして、だんだん配置できる場所が少なくなってきました。今現在は、上妻小学校の通級教室の担任の先生を、週3日勤務の2人1セットで行っています。この学級では担任が2人いますと、かえって良い面がございます。担任1人について担当児童を決めるものですから、クラスは1つですけれども担任2人がおのおのの児童と関わっていきます。また、週3日が2人ですので、1日がダブリで入れますので、そちらの方が良いと言われる声もあります。しかし、これ以上、週3勤務が増えていくと、とても苦しい人事異動になっていくのではないかと考えております。ただ、県の制度が、週2日、週3日、週5日の午前中、週5日のフルタイムとなつてい

教育長

新採については、課長が言ったと思いますけど、現在は必ず担任を持たなければならないのですけれども、県が中学校に限っては担任を外すような検討をされているみたいですね。かなり厳しい人も採用されていることも踏まえて、県も検討されているようです。再任用につきましては、小学校の場合は担任を持たされませんので、なかなか難しいです。今の状況では、各学校に指導方法工夫改善という、いわゆる加配の枠があります。その枠しか使いようがありませんので、指導方法工夫改善して子ども達の学力を向上させようという使い方ではなく、別の使い方になってきているところもあります。八女市は、小学校・中学校それぞれ13名ずつ加配が有りますが、来年の小学校は、その13人の内半分が週3勤務のペアで埋まるのではないかと思います。毎年、週3の枠が増えております。ただ、私が考えていますのは、来年から小学校に教科担任制が導入されます。文科省が予算の概算要求をしまして、これから毎年2000人ずつ、合計8000人を確保するということが出ておりましたが、最近の報道を見ますと、財務省がそれを認めないような情報が出ていました。小学校の先生の持時数を考えた時に、そんなに多いわけではないということです。授業の交換や近隣との交流等で行っていきなさいという方向であると新聞報道で出ていました。この先どうなるか分かりませんが、指導方法工夫改善の枠を使って、週3の方に教科担任をさせる方法もあるのかなと考えているところです。初任者にしても再任用にしても結局は人なんですよね。1人で授業を持たせたいのですけれども、持たせたら学級が荒れてしまうという事もあります。制度上ありますので、しょうがないので、要望については教育長会の中でも県に上げていきたいと考えております。

他に、ご意見・ご質問はありませんか。それでは議案第21号を承認します。

協議事項

- (1) 後援依頼（1件）

報告事項

- (1) 八女市教育相談室設置要綱及び八女市体育施設等管理計画策定委員会要綱の一部を改正する要綱
- (2) 学校選択制の受付状況について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について（各課より）

その他

- (1) 次回12月定例会教育委員会
(案) 12月23日（木） 16時00分 301会議室
- (2) 当面のスケジュール